

「広島県水道企業団 事業計画素案」への更新内容について
(骨子から新たに反映した項目, 変更点)

1 素案に反映した内容

項目	内容
第3章 組織・職員 計画	<p>【市町長会議（仮称）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業団の事業運営に対し、構成団体の長の意見がより反映されるよう「市町長会議（仮称）」の役割を、意見交換から協議・調整に修正（P12） <p>【職員定数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業団の事業開始時（令和5年度）の職員定数について、業務量を踏まえ、人数を記載 350人程度（現行職員数と同程度）（P14） <p>【人材育成・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人材育成方針の策定など、人材育成の取組を追記（P14）
第5章 業務運営計画	<p>【営業業務・給水装置業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 給水契約や給水装置工事の受付、水道料金の収納などの窓口業務について、事業開始時における本部と事務所の具体的な事務分担を追記（P18～24） <p>【水質管理業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報や水源周辺のパトロールの実施など、水道水源の保全に向けた取組を追記（P35） <p>【工務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事発注の平準化、工事事業者向けの研修の実施など、工事事業者の確保や技術力の維持・向上に向けた取組を追記（P36） <p>【危機管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害などの危機事案発生時における企業団の危機管理体制や構成団体との連携体制、市町災害対策本部との役割分担などを追記（P38～39） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業団設立に伴い、下水道事業や公営小規模水道などの事務について、住民の利便性確保の観点から、企業団が受託する業務範囲を追記（P40）
第6章 施設整備計画	<p>【危機管理対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 浸水対策、地震対策、応急補給拠点の整備などの危機管理対策について、具体的な整備箇所を追記（P56～58）
第7章 財政運営計画	<p>【収支シミュレーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 収支シミュレーション（令和4～44年度までの40年間）について、システム共同化による調達価格の減や薬品の一括発注による購入単価の減などを新たに見込んだことにより、統合効果が増加（P64） <統合効果> 979億円/40年（骨子941億円 +38億円） ○ 統合効果のまとめを追記（P69）
第8章 工業用水道 事業	<p>【工業用水道事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに第8章に記載（P70～ 記載内容は、調整中）

2 今後の主な整理事項

- 組織・職員計画（企業団議会）
- 工業用水道事業（業務運営や施設整備の取組、収支シミュレーション）